

よこはましつうしょこうつうひじょせいせいで 横浜市通所交通費助成制度が か 変わります！！

へいせい ねん がつ
平成28年10月
つうしょぶん
通所分から

その 1

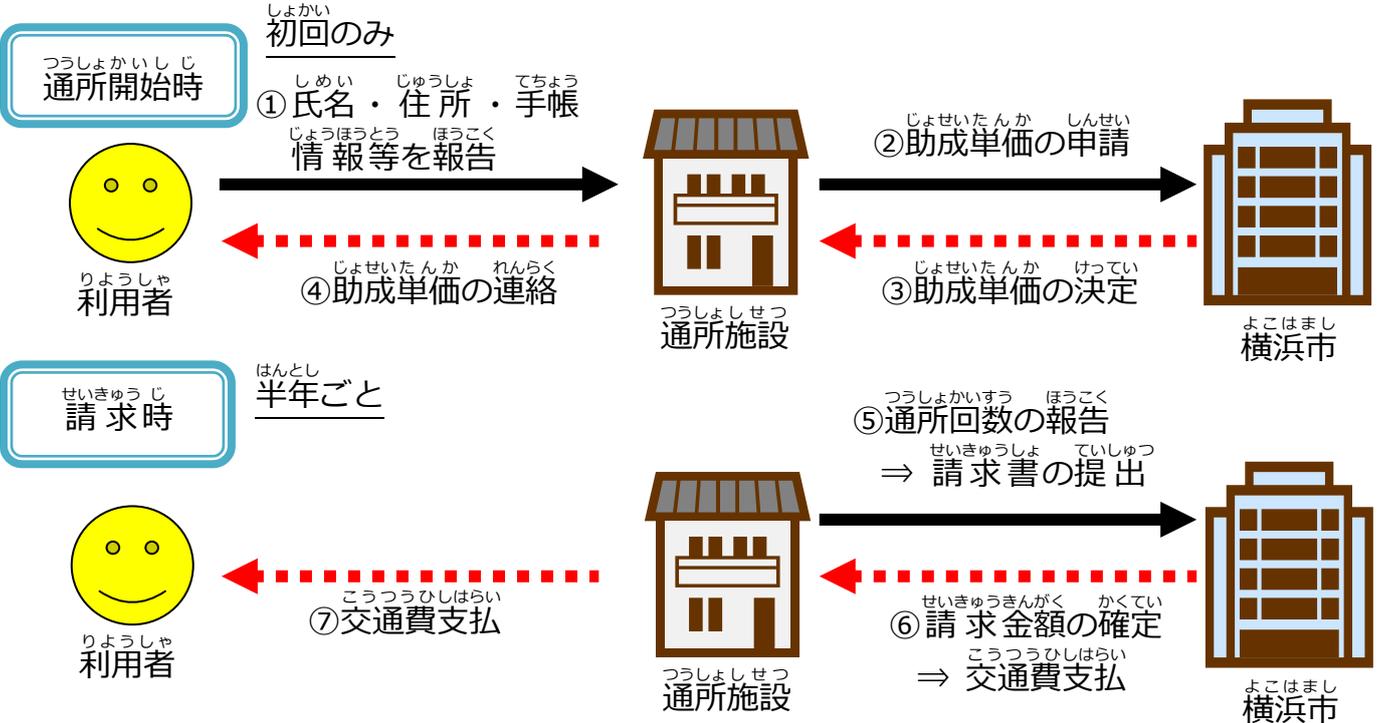
せいきゅう てじゅん か 請求の手順が変わります！！

つうしょ はじ
通所を始めたときに、「通所1回あたりの単価」と「上限金額」が決定されます。
せいきゅうじ
請求時には、「通所1回あたりの単価×通所回数」と「上限金額」を比べて、安い
ほう きんがく しはら
方の金額をお支払いします。

りようしゃ かた ねが 利用者の方へのお願い

- ◆ ねんど かい いにんじょう おういん くだ
年度に1回、『委任状』に押印して下さい。
- ◆ つうしょ はじ とき しめい じゅうしょ も しょうがいしゃてちょう じょうほう つうしょ
通所を始めた時に、氏名・住所やお持ちの障害者手帳の情報、通所
けいろ しせつ つた くだ
経路を施設に伝えて下さい。
- ◆ ひ こ とき しょうがいしゃてちょう か とき つうしょけいろとう か
引っ越しをした時や障害者手帳が変わった時、通所経路等を変
える時 には、しせつ れんらく
施設に連絡して下さい。

せいきゅう てじゅん 請求の手順



その2

助成金額が変わります！！

- ◆申請した内容と違う通所手段や経路で来た日があっても、通所1回あたりの助成額は、事前に決定した金額となりました。
- ◆送迎介助者分の助成単価が、「通常運賃の1.5倍」の金額となりました。
- ◆上限額は、「1・3・6か月定期券代」との比較から、「6か月定期券代」のみの比較に変更しました。
- ◆福祉特別乗車券や敬老特別乗車証をとれる方は、持っているかどうかに関わらず、乗車券等が使える部分の運賃は、助成対象外となりました。
福祉特別乗車券がとれる方…身体障害者手帳1～4級
愛の手帳A1～B2（判定書含む）
精神障害者保健福祉手帳1～3級
敬老特別乗車証がとれる方…70歳以上の市民

利用者の方へのお願い

- ◆福祉特別乗車券・敬老特別乗車証がとれる方で、通所する時に、市営地下鉄やバス、シーサイドラインを利用する場合には、乗車券等をご利用下さい。（申請は、各区役所へ。）
※福祉特別乗車券・敬老特別乗車証と福祉タクシー利用券はいずれか1つしか持てません。

詳しくは、横浜市ホームページにて確認できます。

【横浜市ホームページ】

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kenko/shogai/gaishutsu/shien/kotsuhi.html>

横浜市健康福祉局 障害福祉課 移動支援係 「通所者交通費担当」

電話：045-671-2401 ファックス Fax：045-671-3566

住所：〒231-0021 横浜市中区日本大通18 KRCビル6階

